

平成20年度

いなば



因幡堰地区地域用水機能増進事業「東2号幹線水路休憩施設」平成19年12月完成

 ^{みどり}水土里ネット いなば

因幡堰土地改良区

〒999-7601

山形県鶴岡市藤島字笹花16番地2

Tel 0235(64)2169

Fax 0235(64)2040



ご あ い さ つ

水土里ネットいなば
理事長 富 樫 達 喜

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より本区の運営並びに事業の推進につきましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成12年度より連続8年減額で推移しておりました一般会計賦課金は、本年度も200円減額の5,300円で3月11日の通常総代会におきまして慎重審議の結果、原案のとおり可決決定をいただきました。しかし、現下の農業情勢を踏まえると今後も厳しい運営が予想されますので、経費削減は勿論のこと組織内外の意識改革を伴いながら更に運営の強化に取り組む所存で御座いますので、組合員の皆様におかれましてはなお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年は、本区の総代改選にあたりまして4月には30名（新任10名）の総代が選任をされ、5月の臨時総代会におきましては役員7名（理事5名・監事2名）も決定いたしました。また、役員の改選に伴いましてその後の互選会におきましては、再度私が理事長の大任を仰せつかりました。浅学非才の身では有りますが誠心誠意努力し、総代、役職員一致協力して組合員の負託に応えてまいりますので、引き続きまして皆様のご支援をお願い申し上げます。

平成10年度に事業採択されました地域用水機能増進事業も平成19年度をもって当初計画以上の機能増進効果を発現して完了することが出来ました。農業用水は食料生産という本来の役割に加えて、地域用水機能（生活用水、防火用水、親水景観）を有しており、地域共通の社会資本としての役割も果たしています。本事業は、これら地域用水機能の保全を行うために単なる施設整備を行うだけでなく、地域用水に関する諸活動をとおして新たな組織化への取り組みを支援し、農業用施設の維持・保全について地域社会全体での支援体制を確立しようとするものです。本事業完了にあたりまして、いままで事業の推進にご尽力いただきました関係機関並びに関係各位に対しましてあらためて厚く御礼申し上げます。

本区の管内全域において、昨年から本格的にスタートした農地・水・環境向上対策につきましては、関係する各集落が各々特色を発揮しながら地域活動を展開できたことにより、農業用施設の長寿命化や農村環境の保全、世代交流をとおした地域活性化など着実に地域効果が現れております。本区においては、これまで地域で培われてきた互助の精神が壊れることの無いように配慮し、現在4組織（エコフィールド）の会計、事務処理等を含めた相談的窓口として全面的に支援しておりますが、近年では本活動も含め21世紀土地改良区創造運動の活動先進地として、全国各地からの研修受入れ要望が年々増加しており、特にその中には環境創造型農業の実践地として、本地域が農家非農家を問わず地域住民の環境意識の高さの評価を得て全国に発信できることは、何よりこれまで地域活動に積極的にご参加いただいた皆様のご協力の賜と深く感謝申し上げます。

次に平成16年度から調査を進めて参りました国営赤川二期事業もようやく平成19年度に老朽化施設の補修・改修と赤川用水機場の廃止を含めた整備構想がまとまりました。現在平成20～21年度の2ヶ年で全体実施設計に取り組み、平成22年度からの工事着工を目指して作業が進んでおります。なお、昨年の事業負担協議では、国で定めるガイドライン（負担割合：国66.66%、県17%、市町村6%）を基として、更に県より6%と鶴岡市、酒田市、三川町からは2%の上積みの確約を戴くことができましたので、最終的な農家負担は2.34%で決着いたしました。地方行政にありましても財政事情の厳しい中、本地域農業と本事業につきましては特段のご理解を賜り心より御礼申し上げます。

今日では農地や農業用施設等が持つ多面的機能や役割の重要性からその公共性や公益性は益々高まっており、この面からも施設の適正な管理が望まれております。今後も農産物価格の低迷や就農者の高齢化、後継者不足などに起因して、農業農村を取り巻く情勢は更に大きく変化することが予想されますが、如何なる時代においてもその長い歴史と地域文化が証明してきたように農地やそこに水を運ぶ堰は国民の生命を保障してきた財産ですので、我々水土里ネットとしても地域と共に適切に維持管理し、次の世代へと確実に引き継がなければならないと考えております。これまで農地や農業用水、関連土地改良施設等は主として農家と水土里ネットとで守ってきましたが、混住化社会が急速に進展する中であって現在では一方にだけ負担を強いることが許されないものとして地域全体で考え行動できる人づくりが求められております。これからも水土里ネットいなばとしては、地域活動に汗し、地域づくり・人づくりのために地域と共に歩んでいく覚悟で御座いますので、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、組合員皆様のご健勝と豊穰の秋を迎えられますように祈念申しあげご挨拶と致します。

平成20年度 予算について

平成20年3月11日、因幡堰土地改良区事務所に於いて通常総代会が開催され、各議案について慎重に審議がなされ、全議案が原案の通り可決されました。

単位：千円

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	比較		付記
			増	減	
1 一般会計	113,269	128,961	-	15,692	
2 圃場整備事業費 (赤川地区第7事業区)	12,143	40,581	-	28,438	特別会計
3 西荒川地区 施設整備事業費	586	688	-	102	〃
4 県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	9,786	10,729	-	943	〃
5 県営後田地区 土地改良総合整備事業費	701	2,146	-	1,445	〃
6 第3事業区 圃場整備事業費	208	384	-	176	〃
7 農地流動化支援 水利用調整事業費	1,152	1,412	-	260	〃
8 県営因幡堰地区農業 用水再編対策事業費	7,521	14,998	-	7,477	〃
9 事業損失 補償事業費	59,883	59,956	-	73	〃
10 総代役員職員 表彰退任慰労金費	1,257	3,350	-	2,093	〃
11 職員退職給与金費	19,298	17,762	1,536	-	〃
12 基金積立金費	65,608	59,263	6,345	-	〃
13 除外決済金費	498	484	14	-	〃

平成20年度〔一般会計〕歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 額	前 年 度 額	比 較		付記%
			増	減	
1 区 費	83,523	86,423	-	2,900	73.74%
2 雑 収 入	614	6,814	-	6,200	0.54%
3 繰 入 金	3,410	3,345	65	-	3.01%
4 繰 越 金	16,000	21,904	-	5,904	14.13%
5 交 付 金 ・ 補 助 金	5,448	8,206	-	2,758	4.81%
6 受 託 費	4,274	2,269	2,005	-	3.77%
歳 入 合 計	113,269	128,961	-	15,692	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 額	前 年 度 額	比 較		付記%
			増	減	
1 事 務 所 費	44,042	47,290	-	3,248	38.88%
2 選 挙 費	500	100	400	-	0.44%
3 維 持 管 理 費	35,300	37,140	-	1,840	31.17%
4 財 産 費	4,940	5,640	-	700	4.36%
5 負 担 金	11,662	12,578	-	916	10.30%
6 諸 費	7,321	7,081	240	-	6.46%
7 繰 出 金	7,616	17,995	-	10,379	6.72%
8 予 備 費	1,888	1,137	751	-	1.67%
歳 出 合 計	113,269	128,961	-	15,692	100.00%

平成20年度〔特別会計〕圃場整備事業費
(赤川地区第7事業区) 歳入歳出予算

〔歳 入〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 賦 課 金	8,289	25,852	-	17,563	68.26%
2 雑 収 入	762	514	248	-	6.28%
3 繰 入 金	3	6,917	-	6,914	0.02%
4 繰 越 金	3,089	7,290	-	4,201	25.44%
事 業 償 還 金	-	8	-	8	廃 款
歳 入 合 計	12,143	40,581	-	28,438	100.00%

〔歳 出〕

単位：千円

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較		付 記 %
			増	減	
1 諸 費	15	220	-	205	0.12%
2 繰 出 金	9,161	3,573	5,588	-	75.44%
3 オープン地区 適正管理事業費	1,400	1,389	11	-	11.53%
4 パイプ地区 適正管理事業費	680	675	5	-	5.60%
5 予 備 費	887	1,431	-	544	7.31%
償 還 金	-	33,293	-	33,293	廃 款
歳 出 合 計	12,143	40,581	-	28,438	100.00%

平成20年度〔会計別〕賦課金について

納期限 第1期 平成20年4月30日
 第2期 平成20年10月31日

(10a当り 単位：円)

会 計	会 計 内 訳		第1期	第2期	前年度比較	
1-1 一般会計 〔普通地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,550				
	② 共 同 管 理 費	750				
	合 計 (①+②)	5,300	2,650	2,650	△200	
1-2 一般会計 〔パイプ地区〕	① 経 常 費 (事業償還金、事業負担金含む)	4,550				
	② 共 同 管 理 費	750				
	③ 維 持 管 理 費	2,800				
	合 計 (①+②+③)	8,100	4,050	4,050	△200	
特別会計圃場	オープン地区	管理費	200	40	160	△2,200
2 整備事業費 (赤川地区第7事業区)	パイプ地区	事業費	1,800			
		管理費	200	400	1,600	△400
3 西荒川地区施設整備事業費			4,650	-	4,650	△950
4 県営柳久瀬地区圃場整備事業費		事業費	13,860			
		管理費	160	2,800	11,200	-
5 県営後田地区土地改良総合整備事業費			200	-	200	△2,100
6 第3事業区圃場整備事業費			200	-	200	-

納期限を過ぎた賦課金には 日歩3銭(年利10.95%)の延滞金が徴収されます。
 また督促状が発行された場合は、延滞金と督促手数料400円が加算徴収されます。

平成20年度〔一般会計〕事業概要について

平成20年度一般会計、特別会計において予定されている事業は下記の通りですが、事業実施の時点で事業費の割当等により多少の変更がある場合もあります。

【通年維持管理事業】(一般会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
山形県管理業務委託 基幹水利施設管理事業	東二号幹線用水路 L=5.5km	924	高寺分水工～柳久瀬 九日田分水工 維持管理事業
農道管理業務委託	農道管理業務	4,470	維持管理事業
幹線用排水路等維持管理	草木刈払・土砂浚渫業務 等	3,780	〃
幹線用排水路等工事	道水路補修及び旱魃対策 安全対策工事	5,150	〃
幹線用排水路等調査	水質調査業務等	184	〃
計画基礎諸元調査 (用水、水田)調査業務委託事業	作付調査、用水量調査	760	〃 調査事業

【継続かんがい排水事業】(特別会計)

単位:千円

事業種別	事業内容	事業費	摘要
県営因幡堰地区 農業用水再編対策事業 (ハード事業)	農業用水の節水、有効利 用のための基幹水路改修 整備更新など	12,000	東二号幹線用水路 整備等

平成20年度 地区除外決済金について

本土地改良区内の農地を転用した場合は、速やかに本区に届け出る様
お願いいたします。

届け出をされないと、いつまでも賦課金を徴収されることになります。

各会計毎の決済金額は、次の通りです。

1. 維持管理事業費（一般全地区）	10a当り	181,490円	
〃	（パイプ地区）	〃	105,000円
2. 県営圃場整備事業費〔第7事業区〕（全地区）	〃	6,000円	
3. 県営柳久瀬地区圃場整備事業費	〃	56,975円	
4. 県営後田地区土地改良総合整備事業費（全地区）	〃	6,000円	
5. 第3事業区圃場整備事業費	〃	6,000円	
6. 第5事業区圃場整備事業費	〃	6,000円	

〔各会計長期借入金〕

1. 特別会計

(1) 西荒川地区施設整備事業

平成20年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
昭和62年12月	農林漁業金融公庫	7,600,000	544,676	4.20%	償還期限 平成20年11月
計		7,600,000	544,676		

(2) 県営柳久瀬地区圃場整備事業

平成20年3月31日現在

借入年月日	借入先	借入額	借入残高	利率	付記
平成6年12月	農林漁業金融公庫	5,250,000	1,050,000	無利子	償還期限 平成22年11月
〃	〃	1,050,000	265,416	4.25%	〃 平成22年11月
平成7年5月	〃	23,290,000	4,656,000	無利子	〃 平成22年11月
〃	〃	4,660,000	1,177,939	4.25%	〃 平成22年11月
平成8年3月	〃	29,950,000	7,984,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	5,990,000	1,876,727	3.30%	〃 平成23年11月
平成8年12月	〃	11,250,000	3,000,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	2,250,000	709,064	3.25%	〃 平成23年11月
平成9年5月	〃	666,000	182,000	無利子	〃 平成23年11月
〃	〃	134,000	41,221	2.75%	〃 平成23年11月
平成10年1月	〃	6,050,000	1,995,000	無利子	〃 平成24年11月
〃	〃	1,210,000	447,619	2.35%	〃 平成24年11月
平成10年12月	〃	2,225,000	876,000	無利子	〃 平成25年11月
〃	〃	445,000	185,050	1.25%	〃 平成25年11月
平成11年12月	〃	1,770,000	826,000	無利子	〃 平成26年11月
〃	〃	354,000	178,628	2.05%	〃 平成26年11月
平成15年12月	庄内たがわ農業協同組合	3,170,000	1,198,968	1.70%	〃 平成25年11月
〃	〃	8,600,000	5,827,973	1.70%	〃 平成26年11月
計		108,314,000	32,477,605		

因幡堰土地改良区総代の任期満了による選挙結果

因幡堰土地改良区総代の任期満了（H20.5.9）による選挙が4月23日に行われ新総代30名が次の通り選出されました。

選挙区	氏名	地区名	電話番号
第1区	遠藤 守	鶴岡市馬渡	57-4142
〃	加藤 均	鶴岡市羽黒町高寺	62-2852
〃	齋藤 智	鶴岡市羽黒町後田	62-2986
〃	岡部 源喜	鶴岡市羽黒町後田	62-2572
〃	長瀬 政廣	鶴岡市羽黒町荒川	62-2812
〃	丸山 劦	鶴岡市羽黒町富沢	62-3480
〃	富樫 俊昭	鶴岡市柳久瀬	64-4481
第2区	佐藤 良春	鶴岡市藤島	64-3356
〃	中田 純一	鶴岡市藤島	64-5451
〃	佐藤 達雄	鶴岡市藤島	64-4566
〃	佐藤 佳一	鶴岡市古郡	64-5277
〃	加藤 一男	鶴岡市古郡	64-5376
〃	小野寺 裕	鶴岡市大川渡	64-5091
〃	武田 幸夫	鶴岡市下中野目	64-4577
〃	菅原 隆志	鶴岡市野田目	64-4683
〃	齋藤 豪	鶴岡市越後京田	64-5132
〃	太田 良治	鶴岡市藤岡	64-4695
〃	成澤 兼市	鶴岡市須走	64-4795
〃	富樫 達喜	鶴岡市三和	64-4790
〃	富樫 崇	鶴岡市三和	64-5334
〃	高山 賢	鶴岡市無音	64-3229
第3区	鈴木 義克	鶴岡市八色木	64-4144
〃	齋藤 仁	鶴岡市八色木	64-4680
〃	飯鉢 哲夫	鶴岡市八色木	64-5066
〃	石川 豊明	鶴岡市八色木	64-3229
〃	石川 正治	鶴岡市豊栄	64-4807
〃	成田 道哉	鶴岡市豊栄	64-5010
〃	林 勇	鶴岡市小中島	64-5016
〃	石川 一弘	鶴岡市小中島	64-5531
〃	渡部 良弥	庄内町吉方	0234-44-2519

任期は平成20年5月10日から平成24年5月9日までの4年間です。

委員の決定について

5月13日開催の臨時総代会において、次のとおり委員を選出決定いたしました。

	総務委員会	用排水調整委員会	土地改良事業委員会
役員	林 勇	加 藤 均	太 田 良 治
	佐 藤 良 春	齋 藤 仁	遠 藤 守
総代	富 樫 俊 昭	岡 部 源 喜	丸 山 劭
	菅 原 隆 志	齋 藤 智	長 瀬 政 廣
	武 田 幸 夫	成 澤 兼 市	佐 藤 佳 一
	中 田 純 一	佐 藤 達 雄	富 樫 崇
	小野寺 裕	加 藤 一 男	齋 藤 豪
	渡 部 良 弥	石 川 一 弘	高 山 賢
	鈴 木 義 克	石 川 豊 明	石 川 正 治
	—	成 田 道 哉	飯 鉢 哲 夫

役員の内選について

因幡堰土地改良区役員の内選満了（H20.5.24）による選挙が5月13日開催の第一回臨時総代会において理事5名監事2名が選出され、5月25日開催の理事会、監事会で互選し、次のとおり就任しました。

役職名	地区名	氏名	電話
理事長	鶴岡市三和	富 樫 達 喜	64-4790
第1理事	鶴岡市小中島	林 勇	64-5016
第2理事	鶴岡市羽黒町高寺	加 藤 均	62-2852
第3理事	鶴岡市藤岡	太 田 良 治	64-4695
第4理事	鶴岡市八色木	齋 藤 仁	64-4680
総括監事	鶴岡市藤島	佐 藤 良 春	64-3356
第1監事	鶴岡市馬渡	遠 藤 守	57-4142

〔農地の移動及び転用について〕

組合員が所有又は耕作している農地の名義が所有権移転、耕作権の移動、経営移譲・農地転用等により変更が生じた場合は、すみやかに本土地改良区へ届け出て、変更の手続きを取って下さるようお願いいたします。

変更の届け出は自己申請ですので、届け出がなければ賦課台帳等の修正はなされず、現資格者に賦課されることとなります。

また変更される場合は、賦課金を滞納していないかよく確認してから行って下さい。もし、滞納している場合には、新資格者に支払い義務が生じますのでご注意願います。

----- こんな時は届け出しましょう！ -----

1. 名義変更の届け出
 - ①組合員が死亡したとき。
 - ②土地改良法第3条の資格者（納税義務者、所有者）が変わったとき。
2. 資格取喪の届け出
 - ①売買を行ったとき。
 - ②賃貸借関係の変更で、耕作者が変わったとき。
3. 新規組合員の届け出
 - ①売買により、新規組合員になるとき。
 - ②賃貸借関係により、新規組合員になるとき。
4. 組合員抹消の届け出
 - ①売買により、耕作地がなくなったとき。
 - ②小作地返還により、耕作地がなくなったとき。
5. 農業者年金受給による資格交替届け出
6. 住所変更の届け出

☆届け出用紙は土地改良区にありますので、印鑑をご持参の上おいで願います。

[交付手数料について]

◎文書交付手数料は、下記の通りです。

1. 区費賦課証明書	1 件	5 2 5 円
2. 農林漁業資金年賦償還計画証明書	1 件	7 3 5 円
3. 原簿の謄本及び抄本	1 件	5 2 5 円
4. 土地改良事業地域に関する証明書	1 件	5 2 5 円
5. 原簿閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
6. 事業計画図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
7. 換地計画確定図面閲覧	1 種別 1 回	3 1 5 円
8. 各証明書等副本	1 通	2 1 0 円
9. 謄写図面交付	1 件	2 1 0 円
1 0. 農地転用に関する意見書（普通）	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 1. 農地転用に関する意見書（複雑）	1 件	4, 2 0 0 円 以上
1 2. 国有地に関する承諾書及び意見書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 3. 工作物設置承諾書	1 件	2, 1 0 0 円 以上
1 4. 流水使用、排水等の許可申請書	1 件	5, 2 5 0 円 以上
1 5. 土地改良財産使用等の承諾申請書	1 件	3, 1 5 0 円 以上
1 6. 各承諾許可書等副本	1 通	2 1 0 円
1 7. 現地立会料	1 件	2, 1 0 0 円

☆ 水 を 大 切 に ☆

(1) 用水の節水と有効利用について

組合員の皆様方は、用水の管理については大変なご苦勞をなされている訳けです。お互いに協力し合って節水につとめ、限られた水資源を有効に使って行きましょう。

(2) 汚濁、汚染の放流禁止について

汚濁、汚染等の放流により、水路の汚れが最近ひどくなっている地域が見受けられます。これまで浄化槽設置を条件に許可したものであっても、施設に不備な点があった場合は、許可を取り消すこともありえますので十分注意して下さい。

平成18年度 財務状況

平成19年度第一回臨時総代会が平成19年8月8日に開催され、平成18年度の一般会計並びに特別会計決算書、財産目録、事業報告書が承認されました。

1. 収支決算書

〔一般会計〕			単位：円		
歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 区 費	91,825,000	90,045,833	1 事務所費	44,508,000	36,819,899
2 雑 収 入	1,765,000	1,503,877	2 選 挙 費	100,000	0
3 繰 入 金	38,097,000	38,105,396	3 維持管理費	41,046,000	30,161,142
4 繰 越 金	31,000,000	31,024,929	4 財 産 費	4,390,000	3,277,921
5 交 付 金 補 助 金	8,456,000	8,457,457	5 償 還 金	46,572,000	46,470,331
			6 負 担 金	12,223,000	11,887,366
6 受 託 費	1,751,000	1,752,100	7 諸 費	7,041,000	6,054,419
			8 繰 出 金	14,314,000	14,313,785
			9 予 備 費	2,700,000	0
計	172,894,000	170,889,592	計	172,894,000	148,984,863

歳入歳出差引残金20,904,729円は平成19年度へ繰越（内維持管理繰越金3,242,219円）

〔特別会計・1〕 圃場整備事業費（赤川地区第7事業区）			単位：円		
歳 入			歳 出		
款	予 算 額	決 算 額	款	予 算 額	決 算 額
1 賦 課 金	25,880,000	25,469,498	1 償 還 金	26,599,000	22,194,586
2 雑 収 入	239,000	178,707	2 諸 費	220,000	176,079
3 繰 入 金	3,000	2,000	3 繰 出 金	2,274,000	2,274,000
4 繰 越 金	7,025,000	7,026,850	4 オープン地区 適正管理費	2,200,000	424,200
5 事業償還金	30,000	30,244			
			5 パイプ地区 適正管理費	1,400,000	347,550
			6 予 備 費	484,000	0
計	33,177,000	32,707,299	計	33,177,000	25,416,415

歳入歳出差引残金7,290,884円は平成19年度へ繰越

〔特別会計・2〕

単位：円

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
西荒川地区 施設整備事業費	687,000	683,467	584,548	98,919
向田地区 施設整備事業費	1,288,553	1,288,553	1,288,553	0
富沢地区 施設整備事業費	712,000	714,156	616,200	97,956
昼田地区 施設整備事業費	324,000	321,693	252,682	69,011
県営柳久瀬地区 圃場整備事業費	11,524,000	11,039,113	9,018,934	2,020,179
県営後田地区 土地改良総合整備事業費	2,020,000	2,219,358	1,544,945	674,413
第3事業区 圃場整備事業費	316,000	309,831	5,780	304,051
農地流動化支援 水利用調整事業費	1,412,000	1,410,795	0	1,410,795
因幡堰地区農業用水 再編対策事業費	13,435,000	13,524,353	5,410,270	8,114,083
事業損失補償事業費	60,075,000	60,075,831	120,750	59,955,081
総代役員職員表彰 退任慰労金費	2,700,000	2,699,656	0	2,699,656
因幡堰土地改良区 職員退職給与金費	16,262,000	16,260,384	0	16,260,384
因幡堰土地改良区 基金積立金費	75,272,000	75,262,362	36,356,697	38,905,665
因幡堰土地改良区 除外決済金費	482,000	462,244	228,819	233,425

会計区分	予算額	歳入決算額	歳出決算額	差引残金
赤川地区共同管理費	210,611,000	214,562,745	198,927,607	15,635,138

歳入歳出差引残金は各会計毎に平成19年度へ繰越

2. 財産目録

[資産の部]

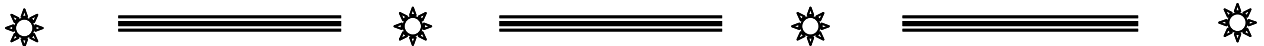
単位：円

摘 要	金 額
(1)流動資産 (一般会計他会計基金積立金等)	110,368,928 円
(2)特定資産 (各種団体資金他会計基金及び積立金等)	58,515,130 円
(3)固定資産 (土地・建物・機械器具備品等)	91,395,789 円
資 産 合 計	260,279,847 円

[負債の部]

単位：円

摘 要	金 額
(1)長期負債 (農林漁業金融公庫借入金等)	74,364,712 円
(2)短期負債 (各種引当金)	58,099,130 円
資 産 合 計	132,463,842 円



水路への「ゴミ捨て」はやめましょう

土地改良区の各施設の維持管理は、組合員の賦課金でまかなわれております。

刈草やゴミを水路に捨てますと水害やポンプ等施設の故障の原因となり、管理費の増加につながります。

みんなで注意しましょう。

限りある水資源を大切に使いましょう

職員の配置について

平成19年度の職員配置は次の通りです。

< 総務課 >

総務課長	佐藤友二
総務課長補佐(兼務)	叶野直人
財務係(兼務)	本間洋昭
庶務係	(臨時職員) 柏倉奈緒

< 会計課 >

会計主事	叶野直人
会計係(兼務)	安藤寿克

< 工務課 >

工務課長(兼務)	佐藤友二
工務課長補佐	本間洋昭
工務係	安藤寿克

●各揚水機場の傭人は次の方々です。

施設名	所在地	氏名	施設電話番号
幹線施設・監視	区域全域	佐藤忠雄	—
三和第1、第2揚水機場	三和	太田祐一	—
古郡揚水機場(兼務)	古郡	佐藤忠雄	—
八栄島第一揚水機場	八色木 (パイプ地区)	鈴木寿男	64-4191
八栄島第二揚水機場	小中島 (パイプ地区)	石川正	64-4192



事故防止にご協力下さい！

毎年、各用水路には潤沢に水が流れております。
用排水路・揚水機場周辺での遊びは非常に危険ですので、
十分に注意し、事故防止にご協力をお願いいたします。



事故等緊急連絡先

080-1842-3050 (工務課直通)